

**オリックス銀行株式会社**  
**サステナビリティファイナンス・フレームワーク**

2021年10月24日

## 1.はじめに 発行体の概要

### 1) 会社概要

- 当社は、1998年にオリックスグループ入りして以来、既存の銀行のあり方にとらわれずに事業を展開してまいりました。
- 店舗網やATMなどを持たず、インターネットを通じた取引を中心とすることで運営費を抑え、魅力的な定期預金金利を提供し、お客さまからご支持いただいています。また、一般的な住宅ローンではなく、投資用不動産ローンをメインに取り扱うことで、差別化を図り事業を拡大してまいりました。
- オリックスグループの総合力や信託銀行としての機能を生かし、人生における「ためる」「ふやす」「そなえる」「かりる」それぞれのシーンでご利用いただける、シンプルでわかりやすい金融商品やサービスを提供し、お客さまの資産形成や資産承継・財産管理などをサポートします。

### 2) 経営の基本方針

当社は以下の経営理念および経営方針を定めています。

#### 【経営理念】

当社は、たえず顧客・市場の要請に応え、先進的な金融サービスの提供により、新しい価値と環境の創造を目指すとともに、銀行業としての公共性を発揮することにより、社会に貢献する。

#### 【経営方針】

当社は、銀行業務の公共性に鑑み、信用を維持し、預金者保護等を確保するとともに金融の円滑を図るため、銀行業務の健全かつ適切な運営を行う。このために、適切な法令等遵守態勢をさらに充実させ、また、適正な業務執行を確保するためのガバナンス体制を構築・整備する。

当社は、既存の銀行もしくは信託銀行のあり方にとらわれず、得意分野における専門性を高め、より高度な専門的サービスを提供し、収益率の高い銀行を指向する。

### 3) サステナビリティ方針

当社は、事業を通じて社会課題の解決を図り、持続可能な社会の実現に貢献することで、新たな価値を創出する企業として持続的な成長を目指します。本方針は当社の事業活動にサステナビリティを結び付けていくための原則を定めています。

#### 【基本的な考え方】

当社は持続可能な社会に貢献していくために、多様なステークホルダー（お客さま、ビジネスパートナー、従業員、株主、社会、行政など）との対話を通じて社会からの要請を的確に把握し、事業を通じて社会課題に取り組んでいきます。

持続可能な社会の基盤となる産業にファイナンスを提供し、お客さまと社会の課題解決に資する商品やサービスを提供していきます。働き方改革やデジタルイノベーションの推進など当社もサステナブルな企業となり、更なる成長を目指します。

当社は事業運営の意思決定にサステナビリティを最大限重視していきます。



#### 【オリックス銀行の重要課題（マテリアリティ）】

地球資源の枯渇や気候変動、格差や社会不安など、環境・社会問題は多岐にわたります。そのため効果的に社会への貢献を行っていくためには、社会へより大きなインパクトを与える事業領域に焦点をあてていく必要があります。

当社は様々な社会課題のリスクと機会を検討し、当社が貢献すべき重要課題を下記のとおり特定しました。社会課題の分析は継続して行い、重要課題は重要性を再評価して見直しを行います。また、これらの重要課題に取り組むことによって、国連の持続可能な開発目標（SDGs）の達成にも貢献していきます。

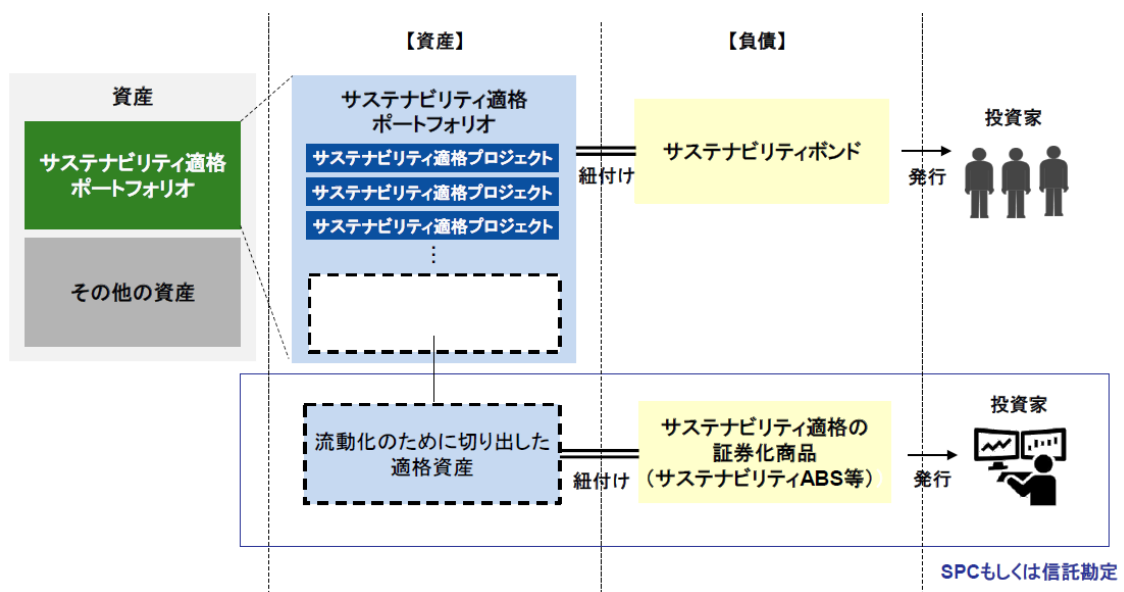
重要課題（マテリアリティ）			関連するSDGs	重要課題（マテリアリティ）			関連するSDGs
I	持続可能な経済・社会の創造	高齢化社会対策	1 健康をなくそう 	III	自然共生社会の実現	気候変動対策	7 再生可能エネルギーを拡大しよう 
		地域活性化	8 働きがいも経済成長も 			12 つくる責任 つかう責任 	
		スマートでレジリエントな社会の実現	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 			13 気候変動に具体的な対策を 	
II	安心・安全な住まいと暮らし	住み続けられるまちづくり	11 住み続けられるまちづくりを 	IV	誰もがのびのびと働ける職場づくり	ダイバーシティとインクルージョン	5 ジェンダー平等を達成しよう 
		都市問題の解消	13 気候変動に具体的な対策を 			人材育成と自己実現	8 働きがいも経済成長も 

#### 4) サステナビリティファイナンスの意義

- 当社はサステナビリティボンドの発行等を通じて、持続可能な社会の基盤となる産業への金融にも注力し、社会に役立つ銀行として、さらなる成長を目指します。
- 当社は CO<sub>2</sub> 削減量の最大化への中長期的な取り組みとして、環境関連事業への投融資を拡大する方針です。再生可能エネルギー開発へのファイナンスに注力しており、今後もエネルギー転換を資金面で後押しします。また、当社の主力商品である投資用不動産ローンの提供を通じ、不動産業者のサステナビリティの取り組み推進に向けて働きかけています。他にも、サーキュラーエコノミーに資する分野、福祉関連事業等、新しい社会への基盤となる産業へのファイナンス提供を行います。加えて、当社が従前より行ってきた流動化を組み合わせ、より多くの投資家に対してサステナブルなプロジェクトへの参加を促すことにより、持続可能な社会の基盤となる産業への資金供給を促します。
- 今般、当社が行っているこれらの取り組みに対する資金調達の枠組みを、国際資本市場協会 (ICMA: International Capital Market Association) のグリーンボンド原則及びソーシャルボンド原則の枠組みに則るものとして整理し、フレームワークを策定しました。当該フレームワークはサステナビリティボンドの発行意義に合致するとともに、ポジティブ・インパクトを社会にもたらすものと考えております。

## 2.1 調達資金の使途

サステナビリティボンドの発行による手取り金を、サステナビリティ適格ポートフォリオに充当します。サステナビリティ適格ポートフォリオは6つの事業区分のサステナビリティ適格プロジェクトへの投融資で構成されています。また、流動化したサステナビリティ適格プロジェクトについては、サステナビリティ適格ポートフォリオから除外しますが、サステナビリティ適格プロジェクトを裏付け資産とする証券化商品はサステナビリティ/グリーン/ソーシャル適格となります。



用語	定義
サステナビリティ適格プロジェクト	2.1.1 表1「サステナビリティ適格クライテリア」を満たすプロジェクト
サステナビリティ適格ポートフォリオ	サステナビリティ適格ポートフォリオによる調達資金を充当するサステナビリティ適格プロジェクトへの投融資の集合
サステナビリティ債券	調達額の全部または一部が、サステナビリティ適格ポートフォリオへのファイナンスに充当される社債
サステナビリティ適格の証券化商品	サステナビリティ適格プロジェクトを裏付け資産とする証券化商品

### 2.1.1 サステナビリティボンドの資金使途

サステナビリティボンドの発行手取り金を、サステナビリティ適格ポートフォリオに充当します。サステナビリティ適格ポートフォリオはサステナビリティ適格クライテリアを満たす6つ

の事業区分への投融資で構成されています。サステナビリティ適格クライテリアについては下表をご参照ください。サステナビリティ適格クライテリアに関する文言は、適格性基準とともに定期的に見直され、改訂されます。なお、改訂の際には外部評価機関による検証が必要です。

サステナビリティ適格クライテリアの枠組みでは新規投融資または既存投融資のリファイナンスが可能です。なお、流動化したサステナビリティ適格プロジェクトはサステナビリティ適格ポートフォリオから除外します。

表 1: サステナビリティ適格クライテリア

<グリーン適格クライテリア>

事業区分	適格クライテリア	適格カテゴリー
A) 省エネ性能の高い建築物やグリーンビルディング認証を取得済み又は取得予定の建築物の建設・新規取得等への投融資(含む投資用不動産ローン)	<p>下記の評価を 1 種類以上得た、又は得る予定の建築物の建設、新規取得等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ZEH、Nearly ZEH、ZEH Ready、ZEH Oriented / ZEH-M、Nearly ZEH-M、ZEH-M Ready、ZEH-M Oriented</li> <li>・ BELS ★5～3</li> <li>・ CASBEE S/A/B+</li> <li>・ 認定低炭素住宅</li> </ul>	エネルギー効率 グリーンビルディング
B) 太陽光・水力・バイオマス・風力を含む再生可能エネルギー事業への投融資	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 太陽光発電施設の開発・建設・運営事業</li> <li>・ 水力発電施設の開発・建設・運営事業(発電容量が 25MW 以下)</li> <li>・ バイオマス発電施設の開発・建設・運営事業(持続可能な原料又は廃棄物に限る)</li> <li>・ 風力発電施設の開発・建設・運営事業</li> </ul>	再生可能エネルギー
C) サーキュラーエコノミーに資する分野の企業やプロジェクトへの投融資	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ リサイクル工場(例:金属・プラスチック・紙等)の建設・運営・アップグレード</li> <li>・ リサイクル事業(例:金属・プラスチック・紙等)を行う企業の買収ファイナンスサポート</li> </ul>	汚染防止及び管理
D) 脱炭素のための設備・構造改革関連投融資	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 30%を超える CO<sub>2</sub> 排出量の削減に寄与する機器・設備の導入</li> </ul>	エネルギー効率
E) 環境負荷低減に配慮した物流施設・倉庫への投融資	<p>下記の評価を 1 種類以上得た、又は得る予定の物流施設・倉庫の建設、新規取得等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ CASBEE 不動産 S/A/B+</li> <li>・ BELS ★5～3</li> </ul>	エネルギー効率 グリーンビルディング

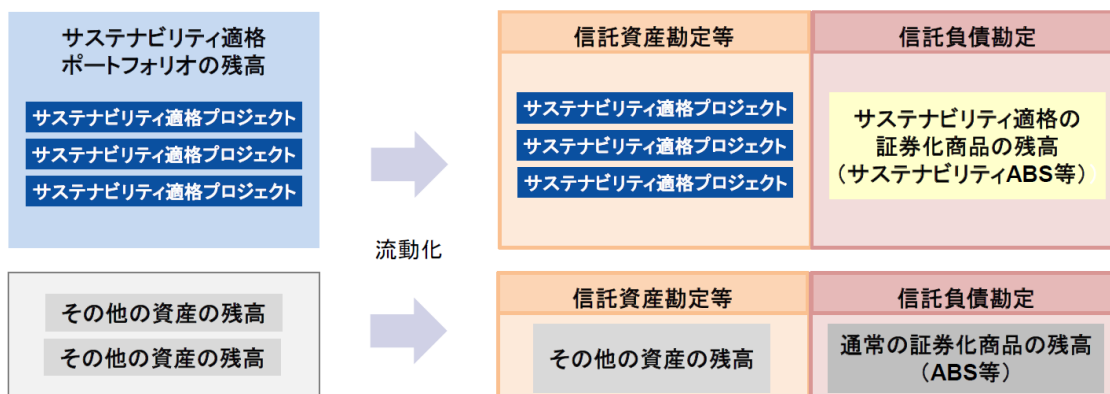
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ LEED 認証 Platinum/Gold/Silver</li> <li>・ DBJ Green Building 認証 ★5～3</li> <li>・ BREEAM 認証 Outstanding/Excellent/Very good</li> <li>・ ZEB/Nearly ZEB/ZEB Ready/ZEB Oriented</li> </ul>	
--	--	--

<ソーシャル適格クライテリア>

事業区分	適格クライテリア	適格カテゴリー
F) 福祉関連投融資	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 有料老人ホーム / サービス付き高齢者向け住宅 / 認知症高齢者グループホーム / 介護老人保健施設 / デイサービス施設</li> <li>・ 障がい者向けグループホーム / 障がい者のアクセシビリティ向上事業</li> </ul> <p>(対象)高齢者、障がい者</p>	必要不可欠なサービスへのアクセス

※事業区分 A)～F)は、いずれも改修や維持費用への投融資を含みます。

2.1.2 サステナビリティ適格プロジェクトを裏付け資産とする証券化商品



サステナビリティ適格プロジェクトの投融資の一部又は全てを流動化し、証券化商品とする場合があります。裏付け資産がサステナビリティ適格プロジェクトで構成される証券化商品はサステナビリティ適格の証券化商品として発行することができます。なお、裏付け資産がサステナビリティ適格プロジェクトのうちグリーン適格クライテリアを満たすプロジェクトのみで構成される場合はグリーン適格の証券化商品、ソーシャル適格クライテリアを満たすプロジェクトのみで構成される場合はソーシャル適格の証券化商品として発行することができます。

## 2.2 プロジェクトの評価及び選定プロセス

### 1)プロジェクトの評価及び選定プロセス

営業部門が対象案件の一次評価・選定を行い、経営企画部サステナビリティ推進チームが 2.1.1 表 1「サステナビリティ適格クライテリア」を満たしているかどうかを評価し、対象案件をサステナビリティ適格プロジェクトとして確認します。

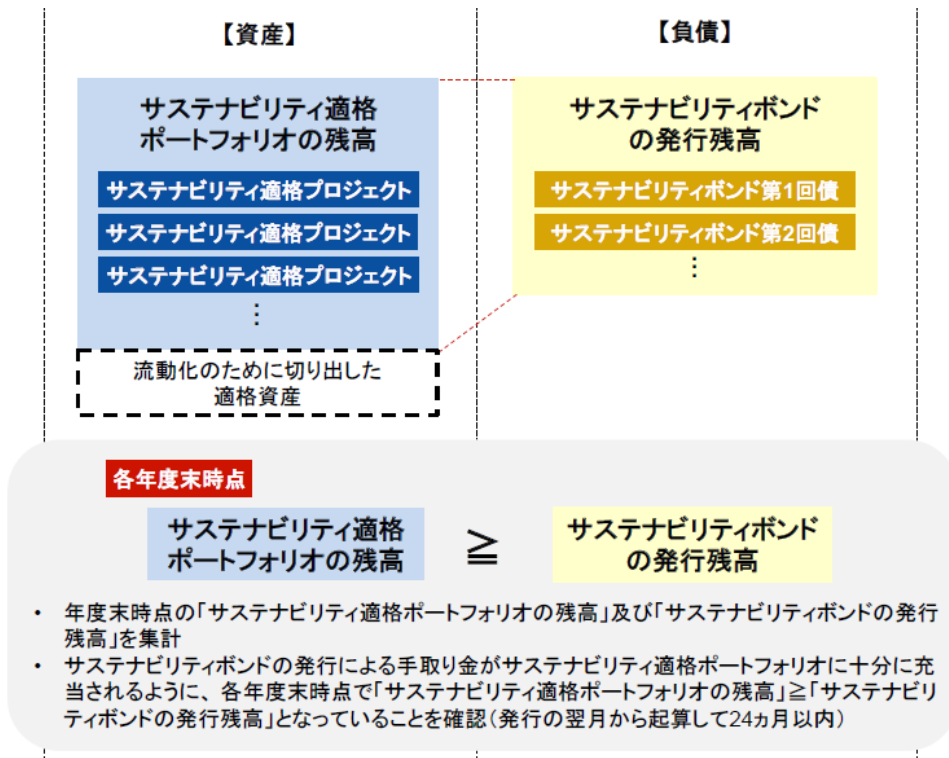
サステナビリティ適格プロジェクトは、客観的で透明性のある基準を用いて選定されています。2.1.1 表 1「サステナビリティ適格クライテリア」は、投資家や市場が求める要件や、専門家の見解等との整合性を確保するために、定期的に見直されます。

### 2)対象プロジェクトが環境に与える影響とその対処法

当社のサステナビリティ適格プロジェクトは、グリーンボンド原則・ソーシャルボンド原則で認められているものに整合している一方、潜在的にネガティブな環境・社会的リスクが伴うことがありうることも認識しています。投融資を通じて資金提供されるプロジェクトへの当社の関与は、金融機関として限定的でありながら、プロジェクトに関連する主要リスクとしては、生物多様性の損失、騒音、当該プロジェクトにおける労働者の安全衛生及び地域社会との関係性が挙げられます。当社では、審査部および経営企画部サステナビリティ推進チームにて対象プロジェクトの事業開始検討段階における投融資先での環境影響評価実施を確認します。環境影響評価の実施が不要な場合においても、環境・社会へのネガティブな影響やそれらの影響の回避策・緩和策等についてのヒアリングを実施します。環境影響評価またはヒアリングの結果がネガティブな側面で重大と判断される場合には、投融資を見送ります。



## 2.3 調達資金の管理



用語	定義
サステナビリティ適格ポートフォリオの残高	サステナビリティボンドによる調達資金を充当するサステナビリティ適格プロジェクトへの投融資の残高
サステナビリティボンドの残高	当社が発行した残存する全てのサステナビリティボンドの発行残高

- 調達資金は経営企画部サステナビリティ推進チームが社内システムを使用してサステナビリティ適格ポートフォリオへの資金の充当状況をモニタリング及び追跡管理します。各年度決算時点のサステナビリティボンド発行総額が各年度末時点の適格ポートフォリオの残高を上回らないことを確認し、調達資金が適格ポートフォリオに十分に充当されるようにしています。なお、発行の翌月から起算して24ヵ月以内にはサステナビリティ適格ポートフォリオ残高がサステナビリティボンド発行残高を上回る見込みです。但し、発行の翌月から起算して24ヵ月以内にサステナビリティ適格ポートフォリオ残高がサステナビリティボンド発行残高を上回らなかった場合は、その旨を開示する予定です。
- サステナビリティ適格ポートフォリオの残高管理について、

- 残高はキャッシュベース(年度末時点)で管理します。会計上もキャッシュベースで投融資残高を把握しており、会計上の金額との整合性もとれております。
  - 流動化した資産はサステナビリティ適格ポートフォリオの残高から除外します(但し、劣後受益権等、流動化した証券化商品の一部を当社が保有する場合はサステナビリティ適格ポートフォリオの残高に計上します)。
  - 出資スキームでは様々な立場からプロジェクトに参画する可能性がありますが、いずれの場合も融資額・出資額をサステナビリティ適格ポートフォリオの残高に計上します。
- 万が一、サステナビリティ債券発行残高がサステナビリティ適格ポートフォリオの残高を上回る場合には、超過分の資金は、現金及び現金同等物にて運用します。
  - サステナビリティ債券の発行残高が存在する間にサステナビリティ適格ポートフォリオの売却等により生じた未充当資金は、サステナビリティ適格ポートフォリオに再充当するまで、現金及び現金同等物にて運用します。なお、再充当に際してはサステナビリティ適格ポートフォリオの要件を満たすようにします。
  - サステナビリティ/グリーン/ソーシャル適格の証券化商品の発行代わり金の管理について、
    - サステナビリティ/グリーン/ソーシャル適格の証券化商品の発行代わり金は、裏付け資産となるサステナビリティ適格プロジェクトに充当されます。裏付け資産の残高は、債務者からの元利金の返済により減少しますが、これに伴い証券化商品の元本も償還され減少することを信託契約書等により確認が可能です。
    - サステナビリティ適格プロジェクトを裏付け資産とする証券化商品であるため、本証券化商品の発行代わり金の追跡管理は不要です。
    - 投資家に譲渡されるまでの取引は、社内規定・諸契約書に沿って業務が行われている限り、統制は確保されていると考えられます。

## 2.4 レポーティング

サステナビリティ債券発行から償還までの期間、手取り金の充当状況及びサステナビリティ適格プロジェクトがもたらす環境・社会へのインパクトは、当社ウェブサイト上にて、年次で開示することを予定しています。なお、レポーティング実施時期については、2023年3月末基準の年度決算公表時より開始する予定です。以降は年度決算毎にレポーティングを実施することを予定しております。

## 1) 資金充当状況に関するレポーティング

サステナビリティボンド発行により調達された資金が本フレームワークに則ってサステナビリティ適格ポートフォリオに全額充当され、サステナビリティボンドの発行残高がサステナビリティ適格ポートフォリオの残高を超過していないことを当社のウェブサイトにおいて開示します。

サステナビリティボンドの発行残高が存在する限り、サステナビリティ適格ポートフォリオの残高、サステナビリティボンドの発行残高及び充当額等の以下の項目を当社のウェブサイト上にて、年次で開示することを予定しています。

- ・ 6つの事業区分別の当初投融資額合計(①)
- ・ サステナビリティ適格ポートフォリオの期中減少額合計(②:流動化した資産の金額と通常の返済額の合計額)
- ・ サステナビリティ適格ポートフォリオの6つの事業区分別の残高(①-②:年度末における適格ポートフォリオ残高)
- ・ サステナビリティボンドの発行残高
- ・ サステナビリティボンドの充当額

## 2) インパクト・レポーティング

各サステナビリティ適格クライテリアを満たすプロジェクトがもたらす環境・社会へのインパクトとして表2のインパクト・レポーティングを予定しています。これらの指標は、当社のウェブサイトにて年次で開示する予定です。

また、サステナビリティグリーン/ソーシャル適格の証券化商品の資金使途対象となるサステナビリティ適格プロジェクトによる環境・社会へのインパクトとして表2のインパクト・レポーティングも予定しています。これらの指標は、当社のウェブサイトにて年次で開示する予定です。

表2: インパクト・レポーティング一覧

<グリーン適格クライテリアを満たすプロジェクト>

事業区分	アウトプット (プロジェクトの進捗・結果)	アウトカム (プロジェクト実行に伴う効果)
A) 省エネ性能の高い建築物やグリーンビルディング認証を取得済み又は取得予定の建築物の建設・新規取得等への投融資(含む投資用不動産ローン)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 投融資件数</li><li>・ 投融資金額</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 取得認証種類</li><li>・ 取得認証水準</li><li>・ 対象件数</li></ul>

B) 太陽光・水力・バイオマス・風力を含む再生可能エネルギー事業への投融資	<ul style="list-style-type: none"> <li>投融資件数</li> <li>投融資金額</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>再エネ設備の発電容量</li> <li>CO<sub>2</sub>削減量(理論値)*1</li> </ul>
C) サーキュラーエコノミーに資する分野の企業やプロジェクトへの投融資	<ul style="list-style-type: none"> <li>投融資件数</li> <li>投融資金額</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>リサイクル処理量</li> </ul>
D) 脱炭素のための設備・構造改革関連投融資	<ul style="list-style-type: none"> <li>投融資件数</li> <li>投融資金額</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>省エネ機器・設備のCO<sub>2</sub>削減量*2</li> </ul>
E) 環境負荷低減に配慮した物流施設・倉庫への投融資	<ul style="list-style-type: none"> <li>投融資件数</li> <li>投融資金額</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>取得認証種類</li> <li>取得認証水準</li> <li>対象件数</li> </ul>

<ソーシャル適格クライテリアを満たすプロジェクト>

事業区分	アウトプット (プロジェクトの進捗・結果)	アウトカム (プロジェクト実行に伴う効果)
F) 福祉関連投融資	<ul style="list-style-type: none"> <li>投融資件数</li> <li>投融資金額</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象施設の種別・規模(居室数、定員数)</li> </ul>

\*1:B) 太陽光・水力・バイオマス・風力を含む再生可能エネルギー事業のCO<sub>2</sub>削減量(理論値)の算出式

(年間発電量のデータが取得可能な場合)年間発電量×二酸化炭素排出係数

(年間発電量のデータが取得不可能な場合)発電容量×24時間×365日×平均稼働率×二酸化炭素排出係数

年間発電量:稼働を開始した年度の発電量(1年に満たない期間の発電量となる可能性有り)

又は稼働開始の翌年度の年間発電量(翌年度以降の年間発電量は一定)

二酸化炭素排出係数:電気事業者別排出係数(出所:環境省)

平均稼働率:発電コスト検証ワーキンググループ「基本政策分科会に対する発電コスト検証に関する報告(令和3年9月)」の「設備利用率」を参照

\*2:省エネルギー機器・設備のCO<sub>2</sub>削減量

機器・設備のパンフレットに記載されているCO<sub>2</sub>削減量を参照

出所

I. グリーンボンド原則(ICMA、2021)

- II. ソーシャルボンド原則(ICMA、2021)
- III. サステナビリティボンドガイドライン(ICMA、2021)
- IV. グリーンボンドガイドライン(環境省、2020)
- V. ソーシャルボンドガイドライン(金融庁、2021)
- VI. オリックス銀行 ディスクロージャー誌(2021年3月期)
- VII. オリックス銀行 有価証券報告書  
(第28期 令和2年4月1日-令和3年3月31日)
- VIII. オリックス銀行 ウェブサイト  
( <https://www.orixbank.co.jp/> )
- IX. 環境省 電気事業者別排出係数
- X. 発電コスト検証ワーキンググループ 基本政策分科会に対する発電コスト検証に関する報告(令和3年9月)